

G8 インパクト投資タスクフォース報告書要旨

『インパクト投資：アントレプレナーシップ、イノベーションと公益に資するファイナンス』

■ G8 インパクト投資タスクフォースとは

2013年のG8サミットにて、議長国の英国キャメロン首相の呼びかけにより創設。G8諸国の政府、金融、ビジネス及びフィランソロピーのリーダーが集まり、インパクト投資市場の発展を目的として約2ヶ月ごとに世界各地で会合が行われてきた。日本からは外務省が政府代表、日本財団が民間代表として、第4回のパリ会合から参加。

■ インパクト投資

インパクト投資とは、「教育や福祉などの社会的な課題の解決を図るとともに、経済的な収益をもたらす投資の手法」を指す。つまり「社会的インパクト」と「経済的リターン」の双方を同時に達成することを目的とする投資行動であり、社会課題への関心の高まりと同時に、世界中で発展している。インパクト投資は多様化・複雑化する社会課題解決の手法に関するパラダイム・シフトをもたらすだろう。

■ インパクト投資における投資先「社会的企業」の成長

社会課題の解決に取り組みながら収益を上げ、持続的に事業を行う「社会的企業」の役割がますます重要性を増している。

オンラインで安価に教育を提供する事業、障害者の雇用を生み出すIT企業、低所得者地域に健康な食事を届けるNPO等、すでに何千人という受益者を抱えるビジネスに育っている事例が世界中に存在している。社会的企業は非営利型、営利型、を問わず多様な法人格の組織で運営されているが、収益を生み出しながら社会的インパクトを追求する事業体の法的地位を確立し、活動を推進する制度設計が必要とされており、すでに米国、英国、カナダ等では社会的企業の為の法人格が作られている。

また、政府による公共調達分野でも社会的企業に対する特に成果報酬型の事業委託への関心が高まっている。新たな官民連携の投資スキーム、ソーシャル・インパクト・ボンド導入への取組が世界各国に急速に広がっていることがその関心の高さを示している。

■ インパクト投資への投資ニーズの高まり

投資における意思決定の重要な指標であるリスクとリターンに加えて社会的インパクトを第三の要素として組み込むことがインパクト投資の大きな特徴である。既に合計4,500兆円の資産を管理する約1,270名の機関投資家等が環境、社会、企業統治のそれぞれの要素を、投資先の選択において考慮する国連PRI(=責任投資原則)に署名するなど、インパクト投資への関心は高まっている。各国の大手財団も資産運用をインパクト投資に充て始めている他、投資銀行によるインパクト投資

も存在感を増しており、ドイツ銀行が 17 億円、JP モルガンが 100 億円規模の投資ファンドを組成している。

更なる資金供給を促す為に、一部の国では年金基金等による資産運用へのインパクト投資の導入を可能にする法的整備、インパクト投資減税の実施、休眠預金の活用等が実践されており、これらの取組の各国への波及が期待される。

■ 社会的インパクト評価

事業がもたらす社会的成果をはかるインパクト評価は、インパクト投資において最も重要な要素の一つである。

これまで複数のパイオニアによってインパクト評価基準の開発の試みが行われてきた。本タスクフォースの分科会であるインパクト評価作業部会は、社会的事業を行う組織や専門家の参加により、目標設定、レポート、データに基づく投資管理と検証等の要素を含む、インパクト評価のガイドラインを策定した。

■ 途上国開発におけるインパクト投資

インパクト投資は途上国の社会・経済開発においても重要な役割を担う。既に政府系機関、民間投資ファンド、企業等によるインパクト投資の試みが実行されている。

世界のインパクト投資全体のうち 70%が新興国市場への投資であるとも推計されており、途上国開発におけるインパクト投資は今後急速に成長する可能性を持つ領域の一つである。G8 各国政府による社会的企業の経営能力強化の為に資金提供、途上国向けのソーシャル・インパクト・ボンドの開発等が求められている。

■ インパクト投資のグローバルな発展にむけての提案

これまで私たちの生活を変えてきた起業家精神やイノベーションの力は、社会課題の解決に対しても大きく貢献するだろう。今必要とされるのは、こうした社会課題解決に向けた投資を実行する強く聡明なリーダーシップである。優れた社会的企業とインパクト投資市場への関心があっても、政府のリーダーシップなくしてはインパクト投資の発展は限定されたものに留まるだろう。

過去 40 年余り、政府はベンチャー企業や科学技術のイノベーションの発展に大きな役割を果たしてきた。こうした働きかけを、今後は社会課題解決の為にインパクト投資を支える法制度等の環境整備を通じて進めていくことが求められている。

■ 各国政府・インパクト投資セクターへの 8 つの提言

1. 社会的課題解決の事業実施においては計測可能な社会的成果目標を設定しモニタリングする
2. 投資家はリスク、リターンに加えて「社会的インパクト」を考慮する
3. 年金基金や機関投資家等の受託者責任において経済的リターンだけではなく社会的なリターンも考慮できることを明確化する
4. ソーシャル・インパクト・ボンドのような成果報酬型の公共調達を推進する
5. インパクト投資セクターの開発の為に休眠資産を活用する

6. 政府と財団はソーシャルセクターの基盤強化の為の助成金プログラムの立上げを検討する
7. 社会的企業が収益をあげながらも社会的ミッションを維持できるような法制度（法人格）を整備する
8. 政府は ODA 実施機関によるインパクト投資拡大をサポートする

【G8 インパクト投資タスクフォース会合スケジュール】

第1回会合： 2013年9月30日～10月1日 ワシントン D.C.

第2回会合： 2013年12月4日～5日 ロンドン

第3回会合： 2014年2月18日～19日 ベルリン

第4回会合： 2014年4月7日～8日 パリ

第5回会合： 2014年6月19日～20日 ロンドン

レポート公開： 2014年9月15日（日本時間9月16日）

レポート公開後会合： 2014年10月28日～29日 ローマ

【G8 インパクト投資タスクフォースメンバー一覧】

国名	民間代表	政府代表
英国	CHAIR: Sir Ronald Cohen	Kieron Boyle , Cabinet Office, UK Government
カナダ	Ted Anderson , MaRS Centre for Impact Investing <i>Succeeded by</i> Tim Jackson , MaRS Centre for Impact Investing	Siobhan Harty , Department of Employment and Social Development
EU	Peter Blom , Triodos Bank	Ulf Linder , European Commission
フランス	Hugues Sibille , Crbill Cooppleeib	Claude Leroy-Themeze , Ministry of Economy and Finance <i>Joint representative</i> , Nadia Voisin , Ministry of Foreign Affairs
ドイツ	Dr. Brigitte Mohn , Bertelsmann Stiftung	Susanne Dorasil , Federal Ministry for Economic Cooperation and Development
イタリア	Giovanna Melandri , Human Foundation	Mario Calderini , Politecnico of Milan <i>Joint representative</i> Mario La Torre , La Sapienza University, Rome
日本	Shuichi Ono , Nippon Foundation	Seiichiro Takahashi , Ministry of Foreign Affairs
米国	Matt Bannick , Omidyar Network	Don Graves , Office of the Vice President, The White House
オーストラリア	Rosemary Addis , Impact Investing Australia	